

事例報告①

（社福）白鳩会の農福連携と 過疎地域農業・社会における取り組み

社会福祉法人白鳩会 常務理事 中村 邦子



報告要旨

社会福祉法人白鳩会（鹿児島県南大隅町）は農事組合法人と協力し、お茶やニンニク栽培、養豚などの大規模農業に挑戦し、アンテナショップやレストラン経営を通じた六次産業化にも取り組んでいる。また障がい者、職員は地域の一員として、農道・水路の保安全管理や高齢者支援のボランティア活動など、幅広く地域社会に貢献している。障がい者の自立に向け地域とともに成長しようとする法人の理念が、農福連携の実践につながっている。

目次

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 社会福祉法人白鳩会の概要 | 3. 農福連携の取り組み |
| 2. 経営理念 | 4. これからの花の木農場 |

1. 社会福祉法人白鳩会の概要

社会福祉法人白鳩会は、知的障がい者の生活介護や就労支援を行っています。法人本部は鹿児島県の本土南端、南大隅町にあります。

私たちは昭和47年に白鳩会、53年に農事組合法人根占生産組合^{ねじめ}を立ち上げました。56年には授産施設、就労系入所施設として、セルプおおすみ（現・花の木ファーム）を開所しました。平成10年に通所事業所セルプ花の木を開園し、鹿児島市内にも通所事業所、アンテナショップを立ち上げております。ほかに本部から車で1時間弱の鹿屋市には、相談事業所とアンテナショップがあります。「花の木農場」は総称で、白鳩会と根占生産組合の2法人が協力して運営しています（図1）。

事業実績について、平成29年度の収入は福

祉的サービスの収入と就労系の売上を合わせて約8億9,000万円です。

平成29年度のB型事業所利用者の平均月額工賃は19,747円でした。これは全国平均より約4,000円高いです。厚生労働省は30年度から工賃を全国統一で7段階に分けて評価していますが、ここでは下から3番目、上から4番目に区分される金額で、まだ努力が必要だと実感しています。

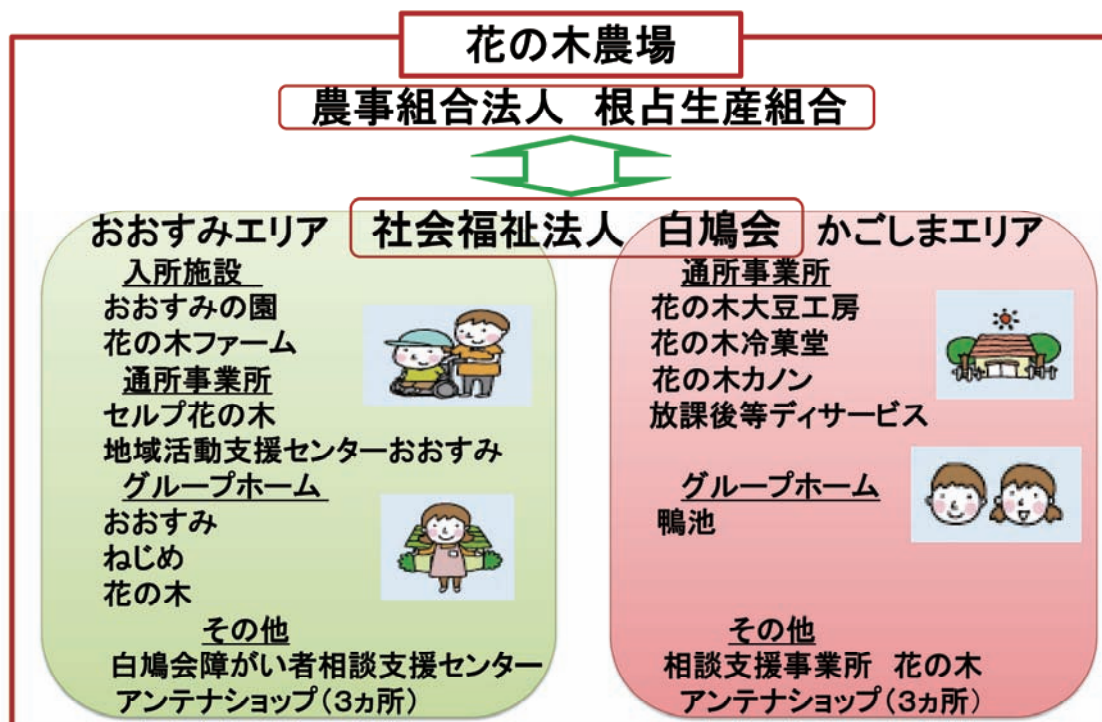
鹿児島県の最低賃金は1時間あたり761円です。東京都の985円に比べ鹿児島県は7.7割の金額です。全国平均の874円と比べても鹿児島県は8.7割です。この19,747円という金額は地域差を考慮し、7段階のもう少し上に評価してもらってもいいのかなと考えています。

図2は5年間の福祉活動収入と就労活動収

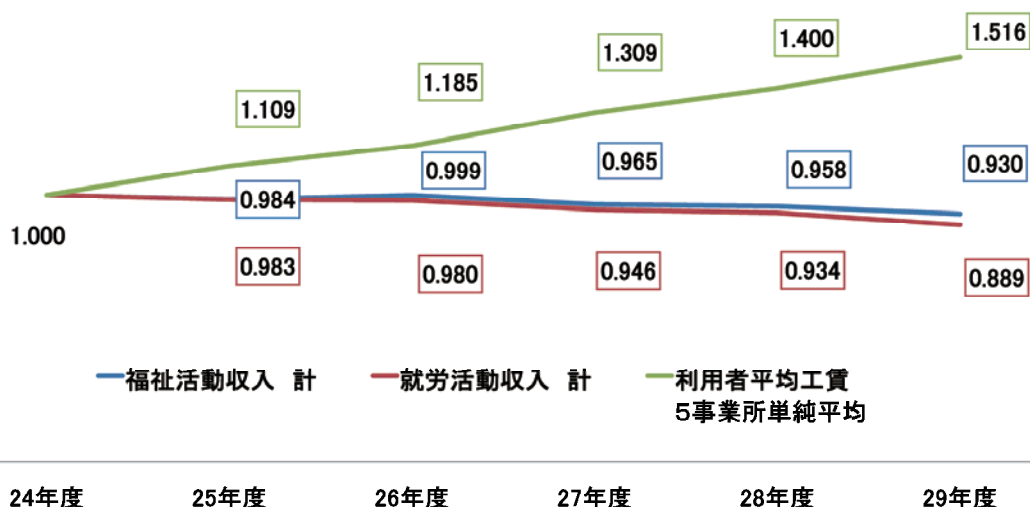
入、平均工賃の推移を表したものです。収入は少しずつ減少していますが、工賃は増加している。これは厚生労働省による工賃倍増計

画の指導のもと、就労会計においてコスト削減に努めた結果と考えていますが、やはり限界があり、課題は山積しているのが現状です。

(図 1) 社会福祉法人白鳩会 組織図



(図 2) 就労系事業所 福祉活動収入等の推移
 (平成24年度を1.000とした指数)



(出典) 図 1、2 とも報告者作成

根占生産組合設立の経緯です。障がい者の入所施設で行う日中活動を考えたとき、障がい者の特性や能力を考慮すると、レクリエーションだけでは申し訳ない。障がいを持っていても能力が発揮でき、何か役に立てる場所の提供を考えた結果、地域の基幹産業である農業が身近にありました。障がい者はもちろん、職員にも地元の兼業農家出身など農業経験者がおり、取り組みやすかったのです。

当時、社会福祉法人は農地を所有できませんでしたので、農事組合法人を立ち上げ、障がい者の働く場を獲得していきました。そのことによって、現在の花の木農場の基盤を40年かけて構築しました。現在根占生産組合には6名の障がい者が雇用され、一社会人として自立した生活を送っています。

花の木農場は農事組合法人と社会福祉法人が協力して経営が成り立っている農場です。農地面積は約45haあり、3か所に分かれています。花の木農場Ⅰにはイベント会場や入所施設、グループホーム等があり、主にお茶とニンニクを栽培しています。花の木農場Ⅱはミニトマト、イチゴなどの施設栽培に、花の木農場Ⅲでは養豚業に取り組んでいます。

花の木農場の耕作地の所有状況は、白鳩会と根占生産組合がそれぞれ約20%、それ以外の60%弱は借用地です。花の木農場の作付状況は茶園が約30%で、5年前からニンニク栽培に取り組み、20%を占めている状況です。

2. 経営理念

花の木農場、白鳩会の経営理念は「共汗共育^{きょうかんきょう}」です。昭和47年の設立から障がい者、職員、地域、施設といった垣根を取り払い、互いに持っている能力を出し合い、共に成長していこうという考え方が法人の基礎にあります。現在の農福連携に通じるものと考えます。

3. 農福連携の取り組み

農業の特徴は作業を細分化できることで、障がい者の方一人一人に、何か必ずふさわしい役目があることが多いです。体力のある若者は外に出て、本当に汗を流して力仕事をします。高齢者や女性は室内で仕分けや袋詰めなど、出荷前の準備をします。多岐にわたる仕事を提供できるのも農業の利点です。

農業は季節労働ですが、私たちは障がい者を1年中支援しなければなりません。そこで六次産業化の加工・製造、アンテナショップやレストラン経営に取り組み、サービス業として通年作業の提供が可能になりました。

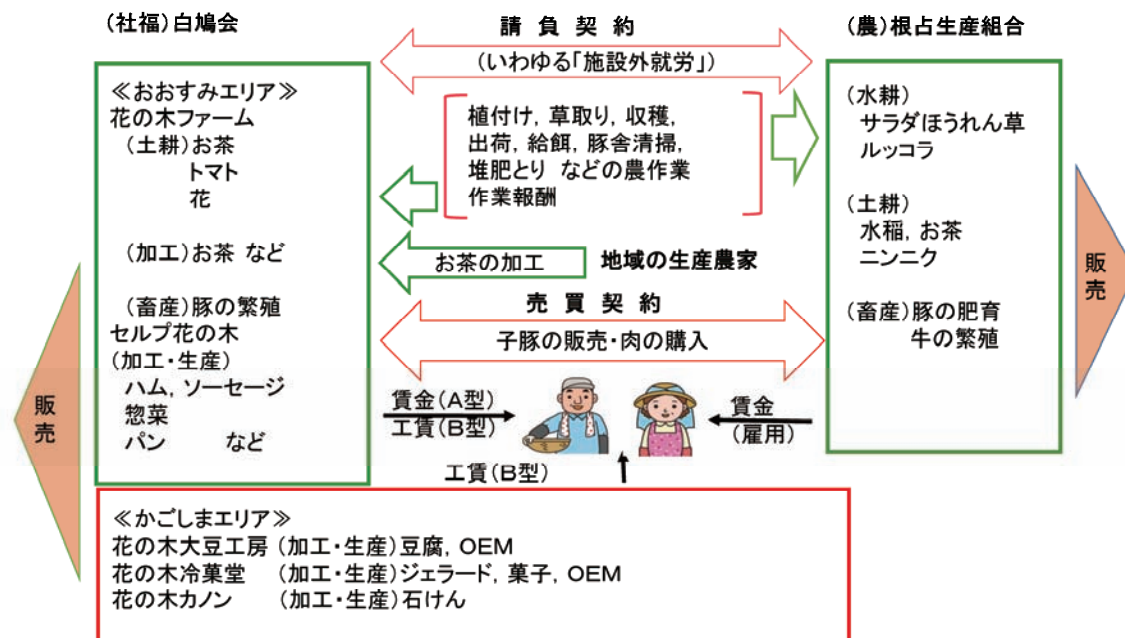
図3は白鳩会と根占生産組合の契約関係を示したものです。花の木ファームにある就労継続A型・B型の事業所が、それぞれ農作業などに取り組んでいます。セルプ花の木は就労移行と就労継続B型の事業所で、主に製造・加工を行っている施設です。

花の木農場では、利用者の特性や希望にもとづき農作業、製造・加工の班をつくり、協力し合いながら作業に取り組んでいます。

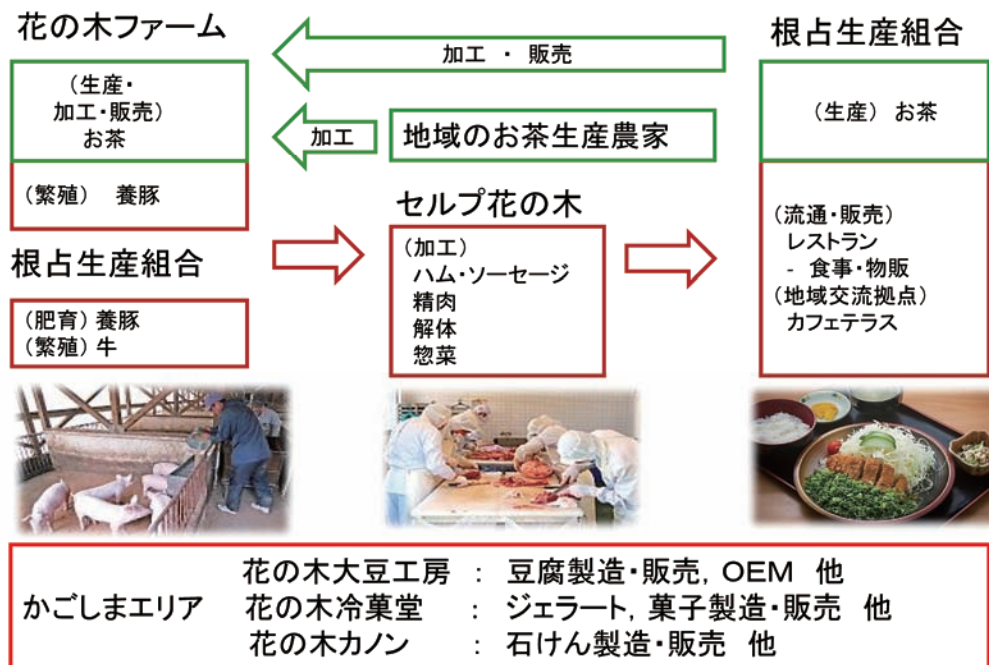
六次産業化にも取り組んでいます。地域交流拠点のカフェテラスは、平成28年に農林水産省の農山漁村振興交付金と町の協力を得て開始した事業です(図4)。本日はレストランで働いている当事者2名が参加しています。

地域や養護学校にいる障がい者の受入の流れとしては、まず地域の生活定着支援センターなどから白鳩会の障害者相談支援センターに照会があります。住居と就労の安定化が自立につながるという趣旨から入所施設、グループホームに入居し、花の木ファーム(B型)で就労継続支援を受けたのちに、A型あるいは根占生産組合等で就労となります。

(図3) 農福連携への取組み



(図4) 六次産業化への取組み



(出典) 図3、4とも報告者作成

南大隅町では、個々の農家ではなく、未だ集落として取り組む農作業がたくさんあります。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」と、地域で協力しながら行うのです。花の木農場の取組みを3つご紹介します。

(1) 農道・水保全等維持管理活動

年に2回ほど、集落ごとに河川敷の草払い、下水道の整備等があり、その時期になると町から「奉仕作業をしますので集まってください」とお達しがあります。作業には白鳩会の障がい者、職員も地域の一員として、農道・水路の保全管理の一環で協力しています。

(2) 高齢単身世帯等の庭の草取り・清掃

南大隅町社会福祉協議会が主催している高齢者、特に独居老人の方たちの支援を行うボランティアに年2回参加しています。

(3) 農作業への参加

高齢で労働力不足の農家に、白鳩会の障がい者、職員が出向いてコメの収穫をお手伝いしています。収穫後には残ったワラを無償提供してもらい、施設内で堆肥や飼料に混ぜて再利用します。お互いさまの協力も集落としての大きな力だと思っています。単に私たちが施設内で農業をするだけでなく、地域の助け合いを通じて、私たちはますます農福連携を強めないといけないという意識を持ち始めたのも、ここ数年の動きです。

農林水産政策研究所の吉田行郷さんが、農福連携が地域農業・社会に貢献することとして、7項目を挙げていました(図5)¹。

平成27年の国勢調査によると、南大隅町の

(図5) 農福連携による地域農業・地域社会への貢献¹

- ①雇用創出効果
 - ②人口増加効果
 - ③耕作放棄地の抑制／減少
 - ④農家・農業法人等の所得拡大効果
 - ⑤農家の労働力不足の解消
 - ⑥障害のある学生、福祉に関心のある学生への実習の場、就労の場の提供
 - ⑦地域住民や都市住民に対する体験・交流の場の提供
- これらのプラス効果だけでなく、多様な結び付きが形成されることで、新しい地域コミュニティが形成される可能性。

高齢化率が45.6%で、県内1位です。2人に1人は高齢者と言っても過言ではありません。そのような状況で、南大隅町での私たちの活動について試算しました。

雇用創出効果について、南大隅町の総就業人口3,442名に対し、花の木農場の従業員は152名です。町の就業人口に障がい者は含まれないかもしれませんが、就業率は4.4%です。

町全体の耕作面積(1,174ha)のうち、花の木農場の耕地面積は22.4haですので、割合は1.9%です。

耕作放棄地の抑制について、花の木農場の借用地で、実際に耕作しているのは15haです。町の再生可能荒廃農地が78haありますので、16.1%を占めていることになります。

所得拡大効果について、花の木農場の収益(254百万円。レストラン部門除く)を単純に町の農業産出の総額(7,690百万円)で割ると3.3%です。

地域住民等との交流の場として、私たちの農場では年2回大きなイベントを開催してい

1 吉田行郷『農福連携で何が変わるか?～農福連携による地域農業・地域社会への貢献～』
農林水産省九州農政局主催「農福連携推進ブロックシンポジウムin九州」(2019年1月17日開催)基調講演資料
http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/attach/pdf/H30noufuku_sympo-8.pdf

ます。5月には新茶祭りを大々的に開きます。農場には県内外から2,500名の方がいらっしゃいます。11月には感謝祭として、地域の婦人会や商店の方たちと合同でバザーを開催し、約1,000名の集客です。普段も観光客や視察者を受け入れています。

4. これからの花の木農場

過疎化に歯止めをかけるには人口増が必要ですが、南大隅町では非常に難しい課題です。ただ、交流人口を増やすことは何らかの努力でできるのではないかと思います。一法人だけの取組みには限界がありますので、町や近隣市町村を巻き込んだ対策が必要です。

(1) 農福連携の推進

農福連携の推進について、私たちの本業は福祉というのが、まず基本にあります。入職当初は農業未経験の職員にとって、福祉の支援を行いながら就労の一環で農業をすると大きな負担がかかります。今のところ、前任者、また地域の方々の指導のもと、どうにか基本的な農作業ができるようになってきていますが、今後効率的な農業を展開するには、それなりの深い知識、技術を持った職員が必要になりますので、職員教育には大きな課題が残っているのが現状です。

また、職員だけでなく、利用者も技術向上に努める必要があると考えます。作業量の確保と作業の確実性という意味では、六次産業化の充実やGAP認証の取得にも、地域をあげて取り組んでいきたいと思えます。

今まで私たちは農場、法人の中だけで考えていたのですが、今後は地域農業を助けるためには外に出て、請負が増えると思えます。多種多様な作業に対応できるよう、幅広い知識が必要になるときに、それを調整する中間的な機関は絶対に必要と考えています。

私たちは地域の農家への労働力提供を、福祉力を外部に生かすという意味で考えていました。ところがここで逆転現象というか、南大隅町では「ブロンズ人材センター」という事業が新しく立ちあがりました。全国的にシルバー人材センターという機関がありますが、高齢者以外の、いろいろな事情で短期間しか就労できない方々が登録し、町の困りごとをお手伝いするのです。今まで私たちはボランティアを受け入れた側ですが、町職員から障がいを持った方々にも人材センターに登録してもらえないかという依頼を受けています。現に南大隅町では障がい者が必要とされる存在となりつつあります。

ただ、私たちも障がい者をお預かりしている以上、何かあったときの責任のありかは確実にしたいので、障がい者一人一人が登録するのではなく、事業所として登録し、作業の対価として工賃をいただく形でできないかと、町と調整しているところです。

(2) 観光による体験・交流の推進

私たちにとって観光とは景観を保つことです。景観を保つことは、効率の良い農業を行ううえで絶対に大切なことだと思います。

景観を保つことによって町の方たちが、または県内外から多くの方がやって来て、深呼吸をして大自然に触れ、農業について知ってもらう。実は農場の中では障がい者が働いている。健常者と障がい者の区別がつかない環境で、障がい者もこれだけ頑張れるんだということを一人でも多くの方に感じてほしいのです。私たちは障がい者施設の支援のあり方と、このオープンな農場経営を発展させ、今後は町の困りごとにも障がい者が進んでお手伝いできるような連携の取り方も検討していきたいと考えています。